エネルギーインフラネットワークと高速道路の高度化に関する研究会

## 規約

(名称)

第1条 この研究会は、「エネルギーインフラネットワークと高速道路の高度化に関する 研究会」(以下「研究会」という。)と称する。

(目的)

第2条 研究会では、高速道路を電力・ガスのエネルギーインフラネットワークとして活用する際の技術的・制度的課題、高速道路自身の機能の高度化を併せて検討を行うこととする。

(委員)

第3条 研究会の委員長及び委員は、別紙1のとおりとする。

(委員長)

- 第4条 委員長は、研究会の議長となり、議事の進行に当たる。
- 2 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を 代理する。

(事務局)

- 第5条 研究会の事務局は、一般財団法人国土技術研究センター及び株式会社国土ガスハイウェイに置く。
- 2 事務局は、研究会の運営に関して必要な事務を処理する。

(委員等以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者に対し、研究会に出席してその意 見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(その他)

- 第7条 研究会は原則として非公開とする。
- 2 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に関して必要な事項は、研究会に諮って定める。
  - 附 則 この規約は、令和元年6月20日から施行する。

## エネルギーインフラネットワークと高速道路の高度化に関する研究会

## 委員名簿

委員長 藤野 陽三 横浜国立大学上席特別教授、東京大学名誉教授

委員 橘川 武郎 東京理科大学 教授、東京大学・一橋大学 名誉教授

"谷口博昭芝浦工業大学客員教授

w 林 良嗣 中部大学 教授、名古屋大学 名誉教授

〃 山内 弘隆 一橋大学 特任教授、(一財) 運輸総合研究所 所長

ル 木 村 俊 介 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授

山口 作太郎 中部大学超伝導・持続可能エネルギー研究センター センター長・教授

" 吉武 惇二 早稲田大学次世代科学技術経済分析研究所 招聘研究員

オブザーバー 国土交通省 道路局 路政課長

千葉 信義

リ 国土交通省 道路局 企画課長

村 山 一 弥

リ 国土交通省 道路局 高速道路課長

山 本 巧

〃 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室長 下 堀 友 数

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長 曳 野 潔

ル 経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油・天然ガス課長 佐々木 雅人

事務局 三浦 真紀 (一財) 国土技術研究センター 理事

n 前 田 陽 一 (一財) 国土技術研究センター 道路政策グループ

〃 関 茂 和 (一財)国土技術研究センター 道路政策グループ

"丸山大輔 (一財)国土技術研究センター 道路政策グループ

w 仲 本 光 佑 (一財) 国土技術研究センター 道路政策グループ

リ 朝 倉 堅 五 (株) 国土ガスハイウェイ 代表取締役

ッ 今 西 芳 一 (株) 国土ガスハイウェイ 技術顧問

ル 藤本 宏和 (株) 国土ガスハイウェイ 企画部 企画課